



実りの秋、ワインの秋。



▲ 9月6日(日) 農園開放祭「ラフェト・デ・ヴィニュロン・ア・ヨイチ」(登地区)
イベントの様子は9ページ「まちのわだい」で紹介しています。

今月の記事

02～03 町長3期目就任のごあいさつ

04 乾電池や小型充電式電池等の無料回収を開始します

05 北海道原子力防災総合訓練

06 町営住宅入居者を募集します

09 まちのわだい

18 お帰りのタクシー料金を補助します



地方だから、仕方がない。
前例がないから、できない。
私は、そうは考えません。

このたび、町民の皆さまのご信任をいただき、引き続き余市町政を担わせていただくこととなりました。3 期目のスタートにあたり、改めてその責任の重さを胸に刻むとともに、これからの4 年間も、余市町の未来のために必要な決断を恐れず、前へ進んでまいります。

これまでの8 年間の歩み

平成30年に町長に就任してから8年間、私は一貫して、人口が減少する中であっても、町民一人ひとりが豊かに暮らすことのできるまちをつくることを目指してきました。

人口減少は、余市町だけの問題ではありません。日本全体が人口減少局面に入らる中で、人口だけを追いつけるのではなく、限られた人材や財源を最大限に生かし、地域の価値を高め、町民の所得や暮らしの豊かさにつなげていく。そのための戦略が必要だと考えています。

その旗印として掲げてきたのが、「ワインで一点突破」です。

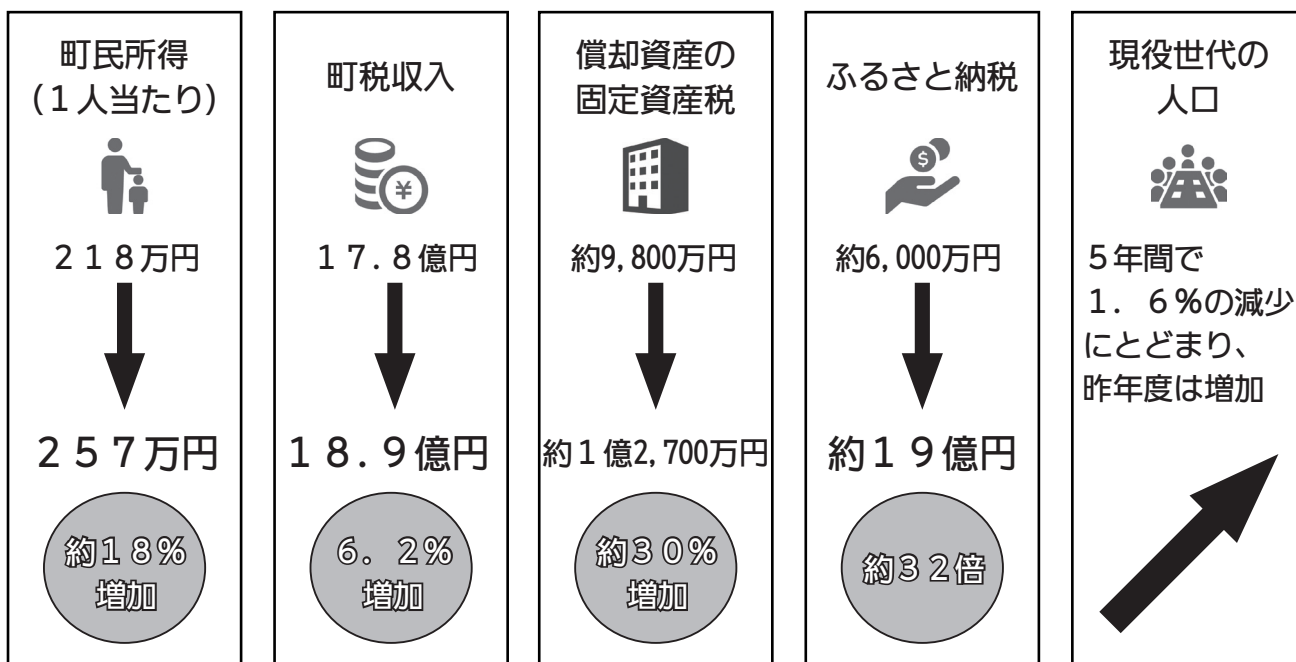
ワインを起点として、農業、食、観光へと余市の価値をつなげ、国内外に発信してきました。町内への新たな投資や人の流れも生まれています。また、ふるさと納税や国の制度を積極的に活用し、新たな財源を確保することで、子育てや教育をはじめ、未来の世代への投資を進めてきました。

その結果は、数字に表れています。

この8年間で、町民一人当たりの所得は218万円から257万円へ、約18%増加しました。町税収入は17.8億円から18.9億円へと6.2%増え、企業の設備投資を映す償却資産の固定資産税は約30%伸びました。ふるさと納税は約6,000万円から約19億円へと拡大し、後志管内で1位です。

そして、直近の国勢調査の速報値で町の人口が5年間で8.4%減少する中、働き、税を納める現役世代の数は1.6%の減少にとどまり、昨年度は増加に転じました。

数字で見る8 年間の成果



次の余市をつくる4年間

人口は減っている。それでも、所得は増え、税収は増え、投資は増え、現役世代は踏みとどまっている。私は、この事実余市町の可能性が表れていると考えています。人口が減るから、できることも減っていく。

「地方だから、仕方がない。前例がないから、できない。私は、そうは考えません。」

地方には、まだ使われていない資源があります。余市にも、まだ十分に価値へと変えられていない可能性があります。必要なのは、それを見つけ、磨き、まちの力へと変えていく戦略と、決断し、実行することです。

もちろん、これまでの8年間ですべての課題を解決できたわけではありません。人口減少や担い手不足、老朽化する公共施設への対応など、これから真正面から向き合わなければならない課題は数多くあります。

だからこそ、3期目は「これまでの延長」ではなく、次の余市をつくる4年間にしたいと考えています。

子どもを産み、育てたいと思えるまち。若い世代が余市で暮らし続けたい、あるいは一度まちを離れても戻ってきたいと思えるまち。そして、国内外から人や企業、投資が集まり、新しい挑戦が生まれるまちへ。

行政もまた、前例を守るだけではなく、自ら考え、外へ出て、新しい価値を生み出す組織へと変わり続けなければなりません。

変化を恐れていては、人口減少時代に地域を次の世代へつなぐことはできません。

必要なことは決断する。使える制度は使い切る。外から人と資金を呼び込み、そこで生まれた成果を町民の皆さまへ還元する。

これまで進めてきたこの流れを、3期目はさらに加速させます。

4年後、そしてその先の世代から、「あの時、余市は前へ進む決断をして良かった」と思ってもらえるまちをつくること。それが、町長として私に課せられた責任だと考えています。

これからも町民の皆さまの声に耳を傾けながら、余市町の可能性を信じ、未来に向けて挑戦を続けてまいります。

町民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、3期目就任にあたってのご挨拶といたします。



余市町長選挙・余市町議会議員補欠選挙の結果

8月23日（日）執行の余市町長選挙および余市町議会議員補欠選挙（欠員1）の結果です。

○余市町長選挙

立候補者が1人のため、無投票となりました。当選者は以下の通りです。

【余市町長選挙 当選者】

候補者氏名	年齢	党派	現新元種別
さいとう 啓輔	44歳	無所属	現

○余市町議会議員補欠選挙

【余市町議会議員補欠選挙 開票結果】

区分	候補者指名	年齢	党派	得票数
当	うちうみ 博一	75歳	無所属	2,187
次	中谷 しげとし	69歳	日本共産党	1,666

【余市町議会議員補欠選挙 投票結果】

区分	当日有権者	投票者数	棄権者数	投票率	投票数		
					有効	無効	計
男	6,583	1,803	4,780	27.39%	3,853	119	3,972
女	7,671	2,169	5,502	28.28%			
計	14,254	3,972	10,282	27.87%			

問合せ 選挙管理委員会 ☎21-2134



乾電池や小型充電式電池等の無料回収を開始します

町では、10月1日（木）から、家庭で不要となった使用済み乾電池や小型充電式電池の無料回収を開始します。ごみの排出マナーを守り、お住まいのごみステーションへ出すか、指定の電池類回収場所へお持ちください。

対 象：乾電池、ボタン電池

小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル電池、リチウム蓄電池等）

小型充電式電池を取り外せない製品（モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ハンディファン、スマートフォン、ゲーム機等）



※自動車バッテリー、一部の無停電電源装置等の鉛蓄電池、ポータブル電源等の大型のもの（直径20cm、高さ25cm以上）は回収できませんので、製造メーカーや販売店へ問合せください。

STEP 1 絶縁処理を必ず行う

- ・ビニールテープ等で、電池の端子部（+極や－極、USB接続部分、金属端子等）を覆う
- ・絶縁処理されていない電池は、他の電池や金属と接触すると発熱・発火のおそれがあります

【リチウム蓄電池の絶縁処理】



STEP 2 ごみステーションまたは電池類回収場所へ出す

ごみステーションへ排出

- ・中身が確認できる透明な袋に入れて、燃やさないごみの収集日8:30までに出してください。



※電池類は燃やさないごみ袋に入れて出さないでください。



※膨張している電池は収集時に火災のおそれがあるため、ごみステーションに出さず、電池類回収場所にお持ちください。

絶縁処理を行った 電池類

電池類回収場所へ持参

- ・袋等に入れず、以下の電池類回収場所で、係員に直接渡してください。

○役場環境対策課 朝日町26番地
月～金曜（祝日、役場閉庁日除く）
8:45～17:15

○余市消防署 黒川町6丁目25番地2
月～日曜（祝日可）8:45～17:15
※出勤状況により不在場合があります。

その他の回収方法：小型充電式電池やボタン電池は、電器店やホームセンター等の回収協力店でも回収しています。
※4月から、電源装置（モバイルバッテリー等）、携帯電話用装置、加熱式たばこは指定再資源化製品として製造メーカー等が回収しています。

注 意：

- ・回収できるのは家庭から排出される電池類に限ります。店舗、事業所、会社等から排出される電池類は産業廃棄物に該当するため、回収できません。
- ・町内で生じる電池に限ります。電池類回収場所での回収の際、運転免許証等の本人確認書類や居住地が確認できる書類の提示を求められることがあります。
- ・電池を機器から取り外す際は、取扱説明書等を確認のうえ、行ってください。電池を取り外すことを推奨していない機器は、無理に外さずに出してください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

令和8年度 北海道原子力防災総合訓練

日時：11月6日（金）～8日（日）（予定）

目的：万一の場合に防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関との連携や関係者の防災技術の向上を図る。
住民の皆さんの防災意識を高め、防災対策に関する理解促進を図る。

訓練内容：「泊発電所での原子力災害の発生」と「地震等による被害」を想定した訓練

- ・災害対策本部等設置運営訓練…道および各町村に災害対策本部等を設置
- ・オフサイトセンター（OFC）運営訓練…
関係機関からの要員によるOFCの運営
- ・住民避難等訓練…避難所等への住民避難や屋内退避
- ・広報訓練…広報車等による広報
- ・緊急時通信連絡訓練…関係機関等との通信連絡
- ・緊急時環境放射線モニタリング訓練…環境放射線の測定、環境試料の分析
- ・原子力災害医療活動訓練…避難退域時検査や簡易除染の実施 など

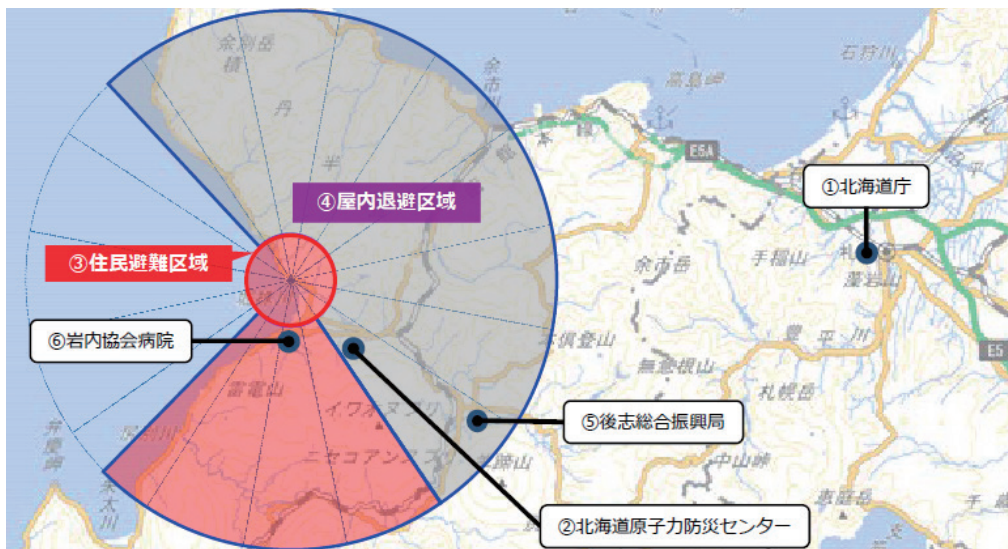


▲ 住民避難等訓練（バスによる避難）

注意事項：訓練当日は、防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行うほか、町から、お持ちの携帯電話に緊急速報メールが配信される場合があります。また、大型バス、自衛隊車両などが多数訓練走行します。

主催：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

○主な訓練実施場所



- ・北海道災害対策本部等設置運営訓練 ①北海道庁（札幌市中央区北3条西6丁目）
- ・OFC運営訓練／緊急時環境放射線モニタリング訓練 ②北海道原子力防災センター（共和町南幌似141丁目1）
- ・住民避難訓練 ③泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町
- ・屋内退避訓練 ④神恵内村、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
（訓練内容は各町村に問合せください）
- ・避難退域時検査等訓練 ⑤後志総合振興局（倶知安町北1条東2丁目）
- ・被ばく傷病者搬送訓練 ⑥岩内協会病院（岩内町字高台209丁目2）

など

問合せ 総務課 防災係 ☎ 21-2142

広告

障害年金の請求を忘れていませんか？



障害者手帳が4級なので
3級までしかない障害厚生年金は
請求しても意味がないと思った。

↓
例えば尿路ストマ造設は
手帳では原則4級ですが
障害厚生年金では原則3級です。

諦めずにご相談を！！



社会保険労務士法人まっちゃん ☎ 0135-48-8830

<https://www.sharoushi-mattin.com>

※10月無料相談会開催します！日時はホームページをご覧ください。



町営住宅入居者を募集します

○入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ①現在、町内に住所または勤務先のある方
- ②2人以上の家族で入居する方（条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③申請時と入居時に連帯保証人がいる方（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④町に納付する税金および公課金を滞納していないこと（連帯保証人も同様）
- ⑤定められた収入基準であること ※下部、「入居可能収入」参照
- ⑥入居時に敷金を納入できる方（決定家賃の2か月分）
- ⑦申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと

申込期間：10月1日（木）～14日（水）※先着順ではありません

入居決定：10月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します）

○募集团地概要

（令和8年9月1日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入所要件）
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		3	
		黒川町17丁目31番地2		2	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		3	
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	2LDK	1	高齢者等世帯向
				1	
			3DK	2	
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	1LDK	1	高齢者等単身向
			2LDK	1	身障者世帯向
				2	
			3DK	1	
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	4	単身可
			3DK	2	
	昭和50年度		2DK	1	
			3DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3LDK	3	
			3DK	4	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	13	
	昭和61年度	山田町393番地	3LDK	5	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	4	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	1	高齢者等単身向
				2	
		富沢町12丁目22番地		2	
梅川団地	昭和52年度	梅川町376番地3	3DK	14	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申込み可能です。

※申込期間までに募集团地が追加される場合があります。

○入居可能収入

収入基準	収入月収が 158,000 円以下であること（裁量世帯は 214,000 円以下）
収入月収の計算方法	（世帯の年間所得額 － 世帯の控除額の合計）÷ 12 か月 ＝ 収入月収

※裁量世帯は、世帯全員が60歳以上の方、障がいがある方、小学校就学前の子どもがいる方等が対象です。

※入居申込みは、4月、7月、10月の年3回募集しています。

申込み・問合せ まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



家族介護教室を開催します

地域で暮らす介護が必要な方とそのご家族を支えるために、町民の介護知識の普及などを目的とした家族介護教室を開催します。身体に負担の少ない介助の方法について、体験しながら学んでみませんか。

講 演：「福祉用具を活用した負担の少ない介助」

講 師：社会医療法人 製鉄記念室蘭病院 訪問リハビリテーションセンター所長・理学療法士 むらおか 村岡 ようへい 洋平 氏

日 時：11月9日（月）13：30～15：00 **場 所：**中央公民館 3階

対 象：町内在住の方 **参加費：**無料 **申込み：**電話による事前申込み

その他：簡単な介助体験もありますので、動きやすい服装でお越しください。

申込み・問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



「あずましい余市カフェ」を開催します

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職などが、気軽に集い、情報交換や交流ができる「あずましい余市カフェ」を開催します。

今回は、余市紅志高等学校ボランティア局の皆さんが企画・運営を行い、テーマは「高校生とつくる、世界にひとつだけのフォトフレーム」です。専門職への相談も可能です。

日 時：11月11日（水）13：00～15：00 **メニュー：**飲み物・ケーキ 各100円

場 所：余市テラス（黒川町10丁目3番地27） **申込み：**11月2日（月）までに電話による事前申込み

申込み・問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156



旭中学校区（大川小学校・旭中学校）の皆さんへ

「児童生徒の登下校見守りボランティア」を募集します

旭中学校区学校運営協議会では、子どもたちが毎日安全に登下校できるよう、「児童生徒の登下校見守りボランティア」を募集します。

活動内容：登下校時の見守り（児童生徒へのあいさつや声かけ）

危険箇所（踏切や狭い道路など）での見守り、軽微な交通補助

活動方法：決まった場所への集合や出欠確認は不要

「定点見守り」（自宅近くの通学路で見守る）や「ながら見守り」（散歩、ごみ出し）による活動

ライフスタイルに合わせた「無理なく、可能な日、可能な時間」での参加

申込み：電話による事前申込み **その他：**活動時に着用する「腕章」を貸与



申込み・問合せ 学校運営協議会事務局（教育委員会） ☎21-2138

旭中学校 ☎22-2075 大川小学校 ☎22-3887



年金受給者が死亡したときの手続きについて

○年金受給権者死亡届

死亡した日から14日以内に、年金受給権者死亡届の提出が必要です。届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。

また、年金受給権者の死亡に伴い、以下の年金を遺族が請求できる場合があります。

【未支給年金】

死亡した月までの年金のうち未支給の年金があるときに、その年金を請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

【遺族基礎・厚生年金】

国民・厚生年金の被保険者または受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母などです。

※遺族年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所 お客様相談室 ☎0134-33-5026



一定面積以上の土地取引には届出が必要です

ホームページ



土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

届出の対象となる面積：都市計画区域内 5 千㎡以上または都市計画区域外 1 万㎡以上

届出者：土地の権利取得者（買主等）

届出期限：契約締結日から 2 週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、必ず届出書の提出が必要です。

提出書類：各 2 部 ※メールでの提出の場合には電子データ各 1 部（添付書類含む）

- ①土地売買等届出書 ②土地売買等契約書の写し
- ③土地およびその付近の状況を明らかにした 1/5, 000 以上の図面
- ④土地の形状を明らかにした 1/500 から 1/2, 000 程度の図面（公図、測量図等）
- ⑤委任状（代理人が届出する場合）

その他：届出をしないと法律で罰せられることがあります。

提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。

届出・問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎ 21-2117



財政の健全化判断比率等のお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響を及ぼすことになります。

令和 7 年度 健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) —	(14.43%以上) 14.31%以上	20.0%以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) —	(19.43%以上) 19.31%以上	30.0%以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	(4.9%) 4.5%	25.0%以上	35.0%以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) —	350.0%以上	

() は前年度数値

○令和 7 年度 資金不足比率：公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す指標（経営健全化基準：20%以上※）

※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模

町では水道事業会計・下水道事業会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足が無いため、比率はありません。令和 7 年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営に努めます。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114

広告

あなたの悩みに
コタエを出します

面談 電話 完全無料

相談予約ダイヤル
0134-23-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に電話で相談

011-281-8686

1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 おたる法律相談センター

広告

Reform

お家のリフォーム・修理

水回り 外部工事 室内リフォーム

高英建設株式会社
KO-EI KENSETSU

【電話・FAX】お気軽にお問い合わせください

0135-25-4028

【現場に出ていると不在あり】
お急ぎの方はケータイ電話に **090-8889-0494**

LINE友達募集
LINEでのお問い合わせOK!

〒046-0015 北海道余市郡余市町朝日町96-24



＼余市町の今をお知らせします／

問合せ
政策推進課 広報統計係
☎ 21-2117



▲ ワインを片手に、思い思いの時間を過ごす参加者たち



農園開放祭「ラフェト」～余市のワインと食を満喫

9月6日（日）、登地区のワイナリーやブドウ農園を巡りながら希少ワインを楽しむ事前申込制イベント「ラフェト・デ・ヴィニユロン・ア・ヨイチ」が開催されました。10回目を迎えた今回は、秋晴れの下、国内外から約1,500人のワイン愛好家が集まり、年に一度の特別な一日を満喫しました。

参加者は徒歩や循環バスを利用し、町内のワイナリーや飲食店など約100ブースが出展する14会場を思い思いに巡りました。普段は立ち入

ることのできないブドウ農園を散策しながら、ワインや余市産食材を使ったグルメ、実りの季節を迎えた農園の景色を楽しむとともに、生産者との交流を深めていました。

初めて参加した町内在住の男性は「想像以上のにぎわい。ブドウ農園のなかで味わうワインは格別」と話し、札幌から参加した女性は「会場をスムーズに巡ることができた。海外からの参加者も多く、イベントの広がりを感じた」と話していました。



▲ 余市基地開庁55周年 大湊音楽隊ふれあいコンサート

海上自衛隊大湊音楽隊 迫力の演奏と美しいハーモニー

9月13日（日）、中央公民館で海上自衛隊大湊音楽隊による無料コンサートが開催され、400人を超える観客が迫力ある演奏を楽しみました。

大湊音楽隊は、青森県むつ市の海上自衛隊大湊基地を拠点に、北海道と東北3県を中心に活動する音楽専門部隊です。天皇陛下の即位の礼やオリンピック関連行事などでも演奏を行い、年間約70件の演奏活動を行っています。

今回のコンサートは、余市基地開庁55周年を

記念して開催され、入場整理券を追加配布するほどの人気となりました。

当日は約30人の隊員が出演し、余市にちなみソーラン節の旋律を取り入れた楽曲や、幅広い世代に親しまれている人気アーティストの楽曲など全12曲を披露しました。

来場した町内在住の男性は、「学生時代に吹奏楽部に所属していたこともあり、心に響く演奏に感動した。久々のコンサートを楽しんだ」と話していました。



10月11日（日）は、特別無料開館「宇宙ふれあいデイ」

宇宙グッズが当たる謎解きミステリー「合言葉を探せ」や各種教室等で宇宙を身近に感じられる1日。
すべて無料でお楽しみいただけます！

- ①10:00～15:00 謎解きミステリー「合言葉をさがせ」
 ②11:00～13:00 ストロー立体組み立て教室
 ③13:00～15:00 コズミックカレッジ「ペンシルロケットペーパークラフト」（要予約）
 <3Dシアター上映時間>
 9:05～16:05まで毎時05分上映（最終16:05）
 <プラネタリウム上映時間>
 9:30～16:30まで毎時30分上映（最終16:30）



10月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時	内容	定員
ほしぞら教室	3日（土） 11:30～（30分）	木星の不思議について学ぼう	10人
●ほしぞら教室	3日（土） 13:30～（30分）	ブラックホールについて学ぼう	10人
宇宙の謎教室	4日（日） 11:00～（60分）	ISS（国際宇宙ステーション）での 規格・空気・自立について学ぼう	10人
電気教室	4日（日）、10日（土） 14:00～（60分）	4日（日） 電気と人類について学ぼう 10日（土） 電気が家に届くまで・発電について学ぼう	各 10人
手作り望遠鏡教室	10日（土） 10:00～（90分）	天体望遠鏡を作ってみよう	5人
コズミックカレッジ	11日（日） 13:00～（120分）	JAXA宇宙教育センター提供プログラム 実物大の「ペンシルロケットペーパークラフト」を紙で 作って飛ばすワークショップを開催	20人
航空機教室	24日（土）、31日（土） 14:00～（60分）	24日（土） 着陸装置について学ぼう 31日（土） エンジン制御装置について学ぼう	各 10人
ペーパークラフト教室	25日（日） 14:00～（90分）	ペーパークラフトでものづくりを楽しんでみよう	5人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

天体観望会

日時：10月17日（土）18:30～19:30

集合場所：宇宙記念館正面入口 観測対象：土星と月

申込み等：不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

町民無料開放DAY 10月の対象日：10月24日（土）、25日（日）

余市町に住民登録がある方は5～11月の第4土・日曜日に無料で入館できます。

入館者の氏名・住所（マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの）を受付でご提示ください。

※町民の皆さんに毛利さんの功績や宇宙記念館の活動などを知っていただくことを目的に、この事業を企画しました。皆さんのご来館をお待ちしています。

～10月の休館日～ 5日（月）、13日（火）、19日（月）、26日（月）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200



余市町保健推進委員会からのお知らせ 「余市…さわやか風だより」



私たちの健康や暮らしに大きな影響を与える、脳卒中や心臓病。これらの病気から大切な命と健康を守るためには、日頃から正しい知識を持ち、予防を心がけることが大切です。

脳卒中や心臓病は、決して他人事ではありません。健康な毎日を長く過ごすために、今からできることがあります。ご自身の健康のために、そして大切なご家族の健康を守るために、この機会に一緒に学んでみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

余市町保健推進委員会 健康講演会

脳卒中・心臓病の最前線

— あなたと家族を守る最新の知識 —

第1部

地域で支える・地域で守る！
脳卒中・心臓病から身を守る総合支援



講 師：北海道大学大学院医学研究院脳神経外科
北海道脳卒中・心臓病等総合支援センター
おさな い としや
長内 俊也 氏

第2部

レモンが減塩にできること



講 師：ポッカサッポロ北海道株式会社
すずき ひとし
鈴木 仁 氏



日 時：10月24日（土）

10：00～12：00（受付9：30～）

場 所：中央公民館 301号室

参加費：無料

申込み：電話、FAX（0135-21-2144）

メール hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp

余市町LINE公式アカウント（右の二次元コードから）

講師への質問：申込みの際にお知らせください。（FAX、メール、LINE）

申込み締切：10月19日（月）



LINE申込み



LINEから簡単に
申込みできます！

申込み・問合せ 余市町保健推進委員会事務局（子育て・健康推進課） ☎21-2122

余市町の空間

放射線量率

8月1日～8月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。

（最高値：71nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：40nGy/h）※平常時は10～60nGy/h程度

※天候等により一時的に上昇する場合があります。

広告

働くシニア世代



きっとお役にたちます！

公益社団法人

余市町シルバー人材センター

— こんな仕事ができます。 —

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬囲い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕
- 除雪作業など

会員募集中

お仕事の依頼や会員登録などの
お問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

○インフルエンザ・新型コロナワクチン接種費用の一部助成

	定期予防接種		任意予防接種
	高齢者インフルエンザ	新型コロナ	中学生以下インフルエンザ
対象者	接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・ 65歳以上の方 ・ 60歳から64歳のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級相当）		接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方 ・ 生後6か月から中学生までの方 （2歳から中学生までの方は、注射ワクチンの他に経鼻ワクチンを接種することができます）
接種期間	10月1日（木）～令和9年3月31日（水） ※日曜・祝日、その他の医療機関の休診日は除く		
接種回数	1回		1回（13歳未満の方は2回） 経鼻ワクチンの場合は1回
接種費用	1,000円	5,000円	・ 注射ワクチン：1,000円（1回につき） ・ 経鼻ワクチン：2,000円

※対象者のうち、いずれも生活保護世帯の方は無料です。

○接種医療機関

使用するワクチンの種類や在庫状況、また予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に確認のうえ接種されることをおすすめします。

医療機関名	電話番号	インフル		コロナ	医療機関名	電話番号	インフル		コロナ
		注射	経鼻				注射	経鼻	
余市協会病院	23-3126	○	○	○	林病院（△：入院・通院患者のみ）	22-5188	○		△
小嶋内科	22-2245	○	○	○	よいちクリニック	21-4570	○	○	○
中島内科	22-3866	○	○	○	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	○		○
勤医協余市診療所	22-2861	○	○	○	よいち夕風クリニック	21-5566	○		
わたなべ内科医院	22-3989	○		○	よいち整形外科クリニック	48-5000	○		○
勝田内科皮フ科クリニック	22-3843	○		○	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455	○	○	○
池田内科クリニック	23-8811	○			積丹町立国民健康保険診療所	44-2175	○	○	○
黒川町整形外科クリニック	22-2447	○			海のまちクリニック（古平町）	42-2135	○	○	○

※上記医療機関以外で接種した場合や、接種期間以外で接種した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

※長期入院等の理由で上記医療機関での接種が困難な場合は、必ず接種前に問合せください。

※接種の際は、保険証や運転免許証・母子手帳など、年齢・本人確認ができるものをお持ちください。

地域医療講演会の開催

地域の薬剤師から、お薬の話を聞いてみませんか？

講演：「100歳まで元気に人生を楽しむために、知って欲しい薬の知識
～薬を増やすだけでなく、見直すことも健康づくり～（仮）」

講師：医療法人社団修徳会林病院 薬剤部長 森 直樹 氏

日時：10月31日（土）14：00～15：00

場所：フルーツ・シャトーよいち フルーツホール（黒川町19丁目1番地2）

※車でお越しの方は、余市協会病院駐車場をご利用いただけます。

料金：無料

申込み：不要（直接会場へお越しください）

主催：北後志地域保健医療対策協議会、余市三師会（余市医師会・余市歯科医師会・余市薬剤師会）

問合せ 協議会事務局（子育て・健康推進課 健康推進係） ☎ 21-2122



健康と暮らしの情報（10月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	場所
5歳児健診	令和3年10月生まれ	1日（木）	個別に案内しています。	福祉センター本館
すくすく教室 （離乳食教室）	令和8年2月～5月生まれ ※要申込み	6日（火）	10：30～13：00 ※状況によっては午前 と午後に分けて開催す る場合もあります。	キッズルーム「あっぷる」 （申込み）子育て・健康推進課 ☎21-2122
3歳児健診	令和5年5月生まれ	8日（木）	受付12：20～12：30	福祉センター本館
ようこそ！赤ちゃん	令和8年5月～8月生まれ ※要申込み	22日（木）	13：00～15：00	キッズルーム「あっぷる」 （申込み）子育て・健康推進課 ☎21-2122
10か月児健診	令和7年12月生まれ	27日（火）	受付13：00～13：10	福祉センター本館
4か月児健診	令和8年6月生まれ		受付13：30～13：40	
こども相談 （発育・発達・栄養など）	申込みした方 ※27日（火）までに申込み	29日（木）	9：00～15：00	余市町役場 ※会場まで来られない 場合はご相談ください。

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	場所	備考
心の健康相談	7日（水）	10：00～12：00	俱知安保健所 余市支所	1週間前までに申込み （問合せ）俱知安保健所 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	19日（月）	13：30～15：00	福祉センター入舟分館	（問合せ）社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	29日（木）	9：00～15：00	余市町役場	27日（火）までに申込み

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	当番日	医療機関名	電話番号
10月4日（日）	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455	11月1日（日）	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
11日（日）	よいち整形外科クリニック	48-5000	3日（火）	中島内科	22-3866
12日（月）	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566	※休日当番医の診療時間は9：00～17：00 ※休日当番医は変更になることがありますので、 確認してから受診してください。		
18日（日）	わたなべ内科医院	22-3989			
25日（日）	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533			

その他の生活情報

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

事業名	実施日	時間	場所	問合せ
無料法律相談 （予約制）	5日（月）	13：30～14：30	福祉センター入舟分館	社会福祉協議会 ☎22-3156
	20日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所	余市商工会議所 ☎23-2116
	21日（水）	13：00～16：00	中央公民館203号室	役場総務課 ☎21-2111

※ 福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、俱知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

広告

営業科目 一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採土土販売

お見積り無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ！！

ふるがきけんせつ
(株)古垣建設

余市町入舟町126番地
TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050
http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp
フリーアクセス **0800-800-7778**



当社キャラクター
たいようくん



弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させていただきます。見積り無料です。お気軽にお問い合わせください。



= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

①防衛大学校（一般）

応募資格：18歳以上21歳未満
受付期間：10月15日（木）まで
試験内容：筆記試験、口述試験
身体検査等

②一般曹候補生、2等陸・海・空士

応募資格：18歳以上33歳未満
受付期間：問合せください
試験内容：筆記試験、適性検査
口述試験、身体検査等

③高等工科学校

応募資格：15歳以上17歳未満
受付期間：
（推薦）11月27日（金）まで
（一般）令和9年1月14日（木）まで
試験内容：筆記試験、口述試験
身体検査等
問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



国立北海道障害者職業能力開発校生の募集

北海道障害者職業能力開発校では、令和9年度の訓練生を募集しています。
対象：障がいをお持ちの求職者
募集訓練科：建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

受付期間：10月21日（水）まで
＜選考試験＞

日時：11月2日（月）

場所：北海道障害者職業能力開発校
（砂川市焼山60番地）

試験内容：学力試験（国語、数学）、面接

問合せ：

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）、または電話で問合せください。
北海道障害者職業能力開発校 訓練課
☎0125-52-2774



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩まわりなど、全身の調子を整えます。アロ

マや健康情報も発信します。

日時：10月3日・17日（土）
9：20～10：50

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：10月3日・10日・
17日・24日（土）
11：00～12：30

③午後のリフレッシュヨガ

肩・腰・背中・脚をゆっくり動かし、呼吸とストレッチでお腹もスッキリ。

日時：10月1日・8日・
22日・29日（木）
15：00～16：30
（9月からの継続の5回1セット）

定員：①～③ 各10名（先着順）

参加費（使用料含む）：

各1回 500円（①、②、③）
2回セット 800円（①）
4回セット 1,800円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方は、ご持参ください

・参加料は、その都度徴収します

※大会等により中止になる場合あり

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



「男性の料理教室」参加者募集！

60歳以上の男性を対象に料理教室を開催します。今回のテーマは「頑張らずに楽しく、一度作ると自慢できるメニュー」です！“あっさりご飯”“サバのカレームニエル”など、簡単で、美味しいメニューを楽しく作ります！「料理初心者だけどやってみたい」など、どんな方でも大歓迎です。

日時：10月29日（木）
10：00～13：30
（受付9：30～）

場所：特別養護老人ホーム
「フルーツ・シャトーよいち」内
ツドイホール、キッチン

講師：よいち食改フレンドの会

参加費：無料

持ち物：エプロン・三角巾 ※貸出有

定員：60歳以上の男性
20人（先着順）

受付期間：10月14日（水）まで

申込み・問合せ：地域包括支援センター
☎48-6015



町内中学校吹奏楽部に よる定期演奏会

○東中学校 第43回定期演奏会

日時：10月17日（土）
13：30（開場13：00）

場所：中央公民館 大ホール

曲目：

エンジェル・オブ・バトルフィールド
～クララ・バートンに捧ぐ～ ほか

問合せ：東中学校（山宮）

☎22-3293

○旭中学校 第41回定期演奏会

日時：10月25日（日）
15：00（開場14：30）

場所：中央公民館 大ホール

曲目：

J-BEST～平成メガコレクション、
Rhythm And Police ほか

問合せ：旭中学校（内田）

☎22-2075



余市警察署からの お知らせ

○夕暮れ時の交通事故防止

北海道内における過去5年間の時間帯別の死亡・重傷事故の発生状況を見ると、16時から18時の時間帯で最も多く発生しています。

夕暮れ時や夜間は、以下の点に注意して車を運転しましょう。

・早めのヘッドライト点灯

ヘッドライトは視界を確保するだけでなく、自分の車の存在を周囲に知らせ、他の車や歩行者などから見落とされないようにする役割があります。夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯しましょう。

・商店街やコンビニエンスストア

付近などの道路に注意

夕暮れ時は、夕食の買い物などにより、商店街やコンビニエンスストア付近の道路では人通りが多くなります。横断歩行者がいないか、確認しましょう。

・ヘッドライトはハイビームが基本

ロービームの照射距離は約40mですが、ハイビームにすると約100mと

= 募集・お知らせ =

なり、2.5倍も遠くまで照らすことができます。そのため、歩行者を早く発見することができるので、対向車などがある場合を除き、可能な限りハイビームを使用しましょう。

・横断歩道の歩行者を見落とさない
夕暮れ時や夜間は、昼間と比べて横断歩行者の発見が遅れることがあります。横断歩道に近づいたときは減速し、歩行者がいないか確認しましょう。また、横断歩行者がいる場合は必ず一時停止し、歩行者を優先しましょう。
問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○消火器の適切な維持・管理

・消火器が風雨にさらされる場所や湿気の多い場所に設置されていないか確認しましょう

・腐食が進んだ消火器は、絶対に使用しないでください

・消火器の放射・解体などの処理を自ら行わないでください

・不要になった消火器は、回収を行っている事業者へ処分を依頼してください

○住宅用火災警報器を設置しましょう
住宅用火災警報器の設置は義務付けられています。

まだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。

○住宅用火災警報器が鳴ったときの
対処方法

【火災のとき】

・周りに大声で知らせましょう
・119番通報し、避難しましょう
・身の安全を確保した上で、可能であれば初期消火を行きましょう

【火災ではないとき】

・住宅用火災警報器本体から下がっているヒモを引く、または警報音停止ボタンを押しましょう

・調理などで室内に煙が充満している場合は、換気をしましょう

・機器によっては電池が切れそうになった際に警報音が鳴る場合もあります

○住宅用火災警報器の維持・管理

・定期的に作動確認をしましょう
音が鳴らない場合は、電池切れが機器本体の故障が考えられますので、取扱説明書をご確認ください。

・日頃からお手入れをしましょう
警報器にホコリなどが付くと、火災を

感知しにくくなることがあります。アルコールなどは使用せず、乾いた布で拭き取りましょう。

○悪質な訪問販売等にご注意ください
消防職員が直接、住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、消防署が商品の斡旋を行うことはありません。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日 時：10月24日(土)
12:00～

場 所：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)

対 象：子どもだけではなく、地域の
方どなたでも参加できます

内 容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂
☎ 080-3231-4702



ハロウィン仮装 パレード

仮装パレードに参加して、お菓子をもらおう！

日 時：10月31日(土)
14:00～

場 所：沢町児童館
(各自仮装し、現地集合)

※幼児は保護者の付き添い必要

持ち物：お菓子を入れる袋

定 員：先着30人

主 催：沢町児童館母親クラブ

受付期間：10月25日(日)まで

申込み・問合せ：沢町児童館
☎ 23-5673



「つどいの広場」 の実施

保育所見学を行います。

日 時：10月6日(火)
9:00～11:00

場 所・問合せ：
大川保育所(大川町12丁目3番地)
☎ 23-6015

中央保育所(美園町43番地36)
☎ 22-2159

ほうりゅうじ保育園(沢町5丁目80番地)
☎ 22-2401

※希望する方は、2日(金)までに各
保育所(園)に連絡してください。

児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

室内運動会

10月3日(土) 13:30～

ハロウィン飾り作りの会

10月17日(土) 13:30～
※14日(水)までに申込み

キッズルーム「あっぷる」 (☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日(祝日除く)
9:30～16:00

※6日(火)、22日(木)
30日(金)はお休み

①わくわくタイム

子育て講座

「幼児期の食事を楽しく学ぼう」

講 師：子育て・健康推進課 栄養士
日 時：10月20日(火)

10:00～11:50

※家庭でも簡単にできるおやつを作り、試食します。

※材料準備の都合上、16日(金)
までに申込みください。

※食物アレルギーのある方は、予約
時にお知らせください。

持ち物：エプロン・バンダナ・
マスク(保護者)
食事用エプロン(子ども)

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきを
ご持参ください。

(お子さん1人3枚まで)

日 時：10月23日(金)
10:00～12:00

①・② 予約：1日(火)～
定員：12人

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日 時：10月7日(水)
9:00～12:00
13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊び
を楽しみませんか。

わらべ歌「おはぎがおよめに」他
日 時：10月15日(木)
10:30～10:45

寿大学 第5回学習講座

9月3日(木)、雪印メグミルク札幌工場を見学し、酪農や乳業の歴史と役割について学習しました。

また、施設内の「勝源(カツゲン)神社」を参拝し、工場見学とあわせて貴重な体験となりました。

昼食はホテルノルド小樽でビュッフェを満喫し、有意義で楽しい研修旅行となりました。



女性学級 第5回学習講座

9月7日(月)に「北しりべし廃棄物処理広域連合」を見学しました。

ごみの焼却処理に伴う環境への影響やダイオキシン類の排出削減対策について学びました。また、北後志6市町村が連携して行うごみの広域共同処理の仕組みについても理解を深めました。



寿大学・女性学級の皆さんへ <今月の学習内容>

○寿大学 第6回学習講座『音楽療法』

日 時：10月8日(木) 13:30~15:00

場 所：中央公民館 201・202号室

講 師：音楽療法士 近藤 ひとみ 氏

○女性学級 第6回学習講座『くだもの収穫体験』

日 時：10月5日(月) 13:30~15:00

場 所：農村活性化センター

講 師：農林水産課職員

文化祭のお知らせ

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の学習や活動の成果を披露する「余市町文化祭」が中央公民館で開催されます。

【展示部門】文化活動紹介展：10月6日(火)~12日(月) 9:00~17:00

菊花展・文化作品展・余市町芸術作品展：11月1日(日)~3日(火) 9:00~17:00

※3日(火)は16:00まで

【各種大会・発表会】

呈茶会、手打ちそば実演会：11月3日(火) 10:00~

本のひろばおはなし会：11月7日(土) 11:00~

文化発表会：11月23日(月) 12:00~



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
開館時間 10:00~18:30

ホームページ



写真絵本作家 小寺 卓也 氏 講演会

新刊絵本『いしとぼく』のお披露目とともに、絵本が生まれるまでの制作秘話や、自然の中で写真を撮る際の思いについてお話しいただきます。

テーマ：「一つの石から、地球のはじまりへ。一枚の写真から、いのちの世界へ。」

日 時：10日(土) 11:00~

場 所：2階 視聴覚室

対 象：子どもから大人まで 参加費：無料



おはなしかい

10月は、木々が色あざやかに紅葉する季節です。秋の彩りを絵本で楽しみませんか？

日 時：24日(土) 11:00~

場 所：1階おはなしコーナー

本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」による読み聞かせ会です。

日 時：7日、21日(水) 11:00~

場 所：1階おはなしコーナー

木曜映画会

木曜映画会、こどもえいがかいの上映はどちらも14:00からです。

入場料は無料、入退場は自由です。

1日：波の数だけ抱きしめて(邦画)

8日：華麗なるヒコーキ野郎(洋画)

15日：継承盃(邦画)

22日：奇跡の旅(洋画)

29日：シコふんじゃった。(邦画)

こどもえいがかい

3日：ポケモンレンジャー！波導のリオル！！

17日：風立ちぬ

動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日：14日(水)

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

今月の休館日

・毎週月曜日 ・31日(土) ※図書整理日

～その266～ 『余市中学校』

余市紅志高校は戦前、北海道庁立余市中学校という名前の旧制中学校でした（昭和22（1947）年11月から同23年3月までは北海道立）。

旧制中学校は高等小学校を修了した12歳以上の男子に入学資格が与えられていました（修業年限は5年）。

開校前の大正10年頃、ひとつの支庁（現在の総合振興局または振興局の範囲）にはひとつの中学校という道の基本方針があり、後志支庁管内では倶知安町に設立が決まっていたが、余市町と岩内町でも中学校を建てるべきという声が大きくなっていました。

余市町では町民大会が開かれ、設置期成会を組織して町を挙げて中学校を誘致することが決まり、北海道の議会への働きかけが始まりました。その結果、開校は大正13年度と決まりましたが、それまでに土地の購入代と建物の建設費の12万円（当時）を北海道庁に寄付しなければなりません。

期成会の人たちが寄付のお願いのために町内を回ったところ、漁業関係者の多い山碓町（現在の港町周辺）だけで7万円が集まりました。これは水産業を生業とした人たちの多くが、地域の子どものことを考えてのことでした。

余市町を地盤にした北海道の議会議員だった笠島貞治さんは、後にこのことを「欣快至極」（喜ばしい気持ちに極まること）と述べています。

校舎をどこに建てるのかは意見が分かれました。余市駅の東側、道道登余市停車場線（登街道）の八幡神社近くが候補地に挙がりましたが、当時は余市町の市街地の中心が沢町であること、鎮守の神様が祀られている余市神社があることなどから沢町方面が有力視されました。沢町方面と大川方面の中間、ヌッチ川の右岸高台のモイレ台という折衷案もでしたが、結局、猪俣安造さんのリンゴ園だった土地が無償で寄付されて現在の紅志高校の場所に決まりました。

余市中学校の第一回目の入学式は大正13（1924）年4月29日、沢町小学校で行われました。入学した生徒は2学級で107人、教師は10人でしたが校舎はまだなく、5月1日から沢町小の2階の教室をふた

つ借りての授業が始まりました。

当時の生徒の回想です。

「沢校（沢町小）で間借生活をしたことが忘れられません。向かって右側の二階の裁縫室を借り…中略…小学校の鐘に合わせて授業し、屋内運動場は使用できず専ら屋外でスポンジボール（軟式野球の前身か）をやったものです。」

校舎が完成し、引っ越ししたのはこの年の12月15日のことでした。雪の降る中、生徒達が机や椅子を運んだそうです。

校舎は完成しましたが、それ以外は冬だったからか、手つかずのままでした。

そのため多くの生徒がグラウンドや学校敷地内の植樹、池、プール、ヌッチ側の護岸、ジャンプ台を作る作業に関わりました。余中は地域の人達から「作業学校」と揶揄されました。写真は水泳大会の写真ですが、自分たちが作ったプールで泳いだ喜びはどれほどだったのでしょうか。

第1回卒業生の回想です。

「（校舎は完成したが）グラウンド予定地は（リンゴ園の）畝跡もそのままなので、運動の邪魔となる樹木は大部分切り倒し、根株も苦勞して掘り取った。…中略…（数学の加藤先生が陸上用のトラックを作るために自ら測量し、）生徒はそれに従って土方作業に精出した。町の人達は、鍬やスコップをかついで登校する生徒を、半ば同情し、半ばやじったらしかったが、それにひるむ者はいなかった。」



▲ 写真 昭和12年の体育会学年対抗リレー
『北海道余市高等学校同窓会史』



博 物 館 文 化 財 二 ュ ー ス

○モイレカレッジ「こぎん刺しで作るオリジナルしおり」を開催します！

こぎん刺しは、麻布に木綿糸で規則的な模様を刺す青森県津軽地方に伝わる伝統的な刺し子の技法です。厳しい冬を乗り越えるため、農民の知恵と工夫から生まれ、現在では伝統的工芸品として様々な発展を見せています。

今回は、こぎん刺しを通じて、刺し子の歴史や余市との繋がりを学びます。

日 時：10月24日（土） 10：00～11：00

場 所：中央公民館 301号室 定 員：20人

参加費：無料 申込期間：10月3日（土）～21日（水）



申込み・問合せ ☎22-6187
開館時間 9：00～16：30

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・株式会社北洋銀行 取締役頭取 津山 博恒
一金 220,000円

○学校用消耗品として

・株式会社 ホンダ 代表取締役 本多 宏行
コピー用紙 35箱 (10万円相当)
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載
をしない場合があります。)



お帰りのタクシー料金を 補助します

○お帰りのタクシー料金(700円分)を補助します！
【楽たくチケット】

町内の各商店街では、物価高騰等により落ち込んだ
商店街の賑わい回復と利便性向上を図るため、お買い
物をしてご帰宅される際のタクシー利用料金の一部を
補助します。

実施期間：10月1日(木)～令和9年2月15日(月)

発行枚数：2,500枚 ※なくなり次第終了

対 象：町内の商店街対象店でお買い物をして、
帰りにタクシーを利用する方

利用方法：

①対象店で買い物

(「楽たくチケット」参加店のポスターが目印)

②お店の方にタクシーで帰ることを伝える

(タクシーを手配してもらい、チケットをもらう)

③チケットを運転手へ渡し、到着後に差額の運賃を支払う

注意事項：

- ・余市つばめタクシーのみ利用可能
- ・チケットは1回の乗車につき1枚まで利用可能
- ・チケットは利用当日のみ有効

申込み・問合せ

余市町商店街連合会(事務局 余市商工会議所)

☎23-2116

よいちの人口

令和8年8月30日現在

人 口 16,508人 (－17)
男 性 7,710人 (－9)
女 性 8,798人 (－8)
世帯数 9,404世帯 (－13)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人 口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●

転 入 44人
転 出 41人
出 生 4人
死 亡 28人
その他 4人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税

3期

国民健康保険税

4期

10月26日(月)

夜間納税相談窓口をご利用ください

日 時：10月16日(金)

17:30～19:00

場 所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



北海道と共同催告を実施します

町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付され
ていない方に対して、北海道との連携により催告書
を送付します。送付された方につきましては、内容を
確認のうえ、指定期日までに必ず完納してください。
完納されない場合や納税相談がない場合には、納税者
との税負担の公平を期するため、法律(地方税法等)
に基づき財産の調査や差押を行う場合があります。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっています
が、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割
による納付など、個々の実情に応じた
納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まず
に、税務課納税係へご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



10月は

『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、ディーゼル車の燃料として使用
される軽油に、脱税を目的として灯油や重油などを混
ぜ、軽油と偽り販売、使用されているものです。

「不正軽油」の製造・販売・消費は脱税行為である
とともに、環境汚染やエンジントラブルなどの原因と
もなる犯罪行為です。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」と
し、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

「不審な施設にタンクローリーが入り出している」、
「灯油や重油を自動車の燃料として使用している」な
ど、不正軽油に関する情報がありましたら以下のとこ
ろまでご連絡ください。

問合せ 不正軽油110番(通話料無料)

☎0800-8002-110

小樽道税事務所 課税課

☎0134-23-9492